

第 20 期 第 5 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日時 令和 3 年 8 月 10 日から 8 月 27 日まで（書面開催）
- 2 出席者 片居木会長、大橋副会長、千田委員、村田委員、東委員、立川委員、田代委員、渡邊委員、野田委員、大江委員、清水委員、楠井委員、秋元委員、伊藤委員、川島委員、齋藤委員、玉井委員、西委員、横澤委員、吉田委員、大谷委員、木村委員、佐古田委員
事務局（人権・男女共同参画課）
- 3 議題
 - (1) 「第 5 次練馬区男女共同参画計画」令和 2 年度事業実施状況について
 - (2) 「審議会等の女性の任用状況」の調査結果について
- 4 議事内容
次第に基づき審議を行った。
（質疑内容）
 - ・書面開催につき、各委員から書面により意見が提出された。
意見照会期間：令和 3 年 8 月 27 日まで
提出された意見の概要は、別紙「第 5 回委員意見」のとおり。
- 5 次回について
提出された意見への説明等を事務局がまとめ、報告を行う。
開催方法・他の議題については、正副会長と事務局で検討する。

【作成日】令和 3 年 9 月 21 日

【作成】総務部人権・男女共同参画課
男女共同参画担当係

別紙「第5回委員意見」

「目標 人権の尊重と男女平等意識の形成」について

<施策1> 人権尊重と男女平等の推進

社会的に「性の生き方」「考え方の多様性」等の関心が増してきたことは素晴らしい。春日町青少年館利用者による「私たちの知らないジェンダーの世界」にリモート参加しましたが、館の若い利用者がこれだけの企画をしたことがまず素晴らしいと思いましたが、内容も大変勉強になるものでした。この取り組みが更に他の現場でも広がればと思います。

小学校の現場では、日本語が母国語ではない児童が増えており、文化や言葉の違いで大人も子供もコミュニケーションに苦労する例は増えています。ぜひ日本語学習の支援はコロナ禍においても、リモート等の工夫をしつつ続けていただけたらと思います。(同様意見1件あり)

外国人向けの日本語学習、相互理解の事業等は、中止や回数減で実績が極端に少ない。評価Bの根拠を示してほしい。

外国人の相談窓口として対面の代わりに電話、メールとあるがzoomは検討しなかったのか。

情報教育推進事業「チャレンジ親子NIE」「中学生のための情報番組制作講座」は実施できなかったが、小中学生全員に貸与されているタブレットの活用を検討してはどうか。

男女混合名簿になったことで、教育現場での混乱はなかったか？また積極的な活用とは具体的にどういうことか？ 子どもたちは違和感なく受け入れができたのか？

保育園の面談で「子供の耳が聞こえていないのではないか」「お母さんが一人だから気づかなかつたのではないか」とひとり親に対する差別的ともとらえられる発言があった。子供の個人差に留意し固定的な意識を植え付けることがないよう配慮していただきたい。

「目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止」について

<施策1> 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

コロナ禍の中で、DV・児童虐待・自殺等の増加を懸念しています。「人権・男女共同参画課」の相談件数延2451件はここ数年の平均に比べて増減は如何ですか？また、「総合福祉事務所」の相談件数の増減は如何でしょうか？行政組織以外にDV等の相談可能団体での相談件数は如何でしょうか？また、相談後の課題解決についてはどのようになっているのでしょうか？DV等の課題は深刻な内容が多く解決は大変だと思いますが、課題が解決できる方向で実施して頂きたい。

生活福祉課-総合福祉事務所における、配偶者等暴力による緊急一時保護件数は41件とのこと。新型コロナの影響下、配偶者等からの暴力から安心して避難できるように努め、相

談者の安全が確保されるような取り組みが行われたことは、評価できる。
緊急一時保護施設について、定員を超えて入所できないこともあるのか。
個別ネットワーク会議について、オンライン開催を検討してほしい。
見えないDV被害者は多いと考えられる。行政が察知するのは困難なことなのか。

<施策2> 女性への暴力やハラスメントの防止

性暴力やハラスメントの防止については、自覚の無い(薄い)加害者、被害者にどのように情報を届けるかが課題であり、ポータルサイトをどう整えるかだと思います。区のWEBはとても丁寧になられていると思うので、ツイッター等SNSでの発信、SNSを利用しない世代には紙媒体、掲示板などを効果的に使っていけないかと思います。
性暴力被害防止の啓発活動を、保護者向けだけでなく、一定以上学年の子供達へ外部講師による出前講座で行えないか。

「目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」 について

<施策1> 家庭生活における男女の協働

「人権・男女共同参画課」が多様な講座を実施していることは、とても良い事と思います。パートナーの出産の立合いや出産直後の育児・家事への参加はその後のスムーズな家事・育児の分担に良い結果を導くことと思います。練馬区で発行している「母子手帳」の数はどのくらいでしょうか？そこから考えて実施している講座参加者の比率は如何でしょうか？「保健相談所」の企画は、パートナーに取っても楽しく魅力的な物が増えると良いですね。障がい児や多胎児等育児ケアなどの企画は魅力的だと思います。
パパとママの準備教室及び母親学級がコロナ禍で中止となっているが、妊婦の不安や産後鬱を減らすため、オンラインなども利用して継続し回数を増やしてほしい。
「パパとママの準備教室」が再開して安心したが、産後の相談、新生児検診、産後の検診のフォローを期待する。

「青少年課」が、「ねりマイクメン講座」を実施していることは、良い事と思います。
ワーク・ライフ・バランスについては、各世代によって価値観が異なり難しい面もあると思いますが、特に若い世代(子育て中の世代)を中心に楽しく学べる企画を提供しているのがとても良いと思います。若い世代に理解を深めてもらうことが共同参画の推進につながると思います。

<施策2> ワーク・ライフ・バランスと職場における女性活躍の推進

ワーク・ライフ・バランスは男性個人の考え方だけで解決できません。社会全体のシステムや働き方と深い関係があります。改善するためには事業者や人事担当者に対するセミナー等は大切です、力強く進めてください。さらに、男性の育休義務化や残業規制を法律や条例等で規制する事や企業認証制度の導入・表彰等も重要だと思います。
区内の農業者や小売販売業の方たちのワーク・ライフ・バランスの実態は把握出来ていま

したらお知らせください。練馬区議の方たちには産休や育休は制度として有りますか？制度が有る場合、男女の取得実態数は如何でしょうか？その方たちへの政策はどの様になっていきますか？

ワーク・ライフ・バランス企業認証制度について、認証された企業がホームページや名刺等にて周知できることにより、採用や営業活動へ取組ができる仕組み作りをしてはどうか。

女性の要職登用、男女数を公平にすることを望みます。

<施策3> 女性の就労、再就職、能力開発への支援

コロナ禍で職を失い、求人数も減っていくと予想される令和3年度が心配である。

<施策4> 政策等・方針決定過程における男女共同参画

任用にあたって、関係団体からの推薦人数、区長任命人数について、男女のバランスに偏りが見られる審議会等も見受けられます。要件等で難しい点もあるかと思いますが、見直していただけると望ましいです。

女性の任用状況は会議の性質などもあるため、すぐに目標を達成することは難しいと理解しますが、だんだんに女性の委員を増やしていけるよう、今後の取り組みに期待します。また女性の委員が100%を占めている知的障害者相談員などは、男性委員が何故いないのかを知りたく思います。

女性委員の割合が0%会議体数は7会議体であるとのこと。専門的な知識経験や資格に基づくことが要件であると推察できるが、やはり、ポジティブ・アクションという観点から、積極的な任命・採用対応により0%からの脱却を実現させることが具体的課題であると考えます。

女性の任用率について、微減が続くようであれば、「一定数女性に割り当てる制度の導入」を検討してはどうか。

専門的知識を必要とする人材における女性へのアプローチと発掘の研究が必要ではないだろうか。

女性が多いのは障害者、高齢者。相談員などボランティアが女性100%というには、ただで働いたり、男性のいやがる仕事を女性に押し付けられているというマイナスイメージしか出てこない。数字だけで判断せず内容も考慮されたい。

女性の要職登用、男女数を公平にすることを望みます。

女性を積極的に選出できる環境づくりをしてほしい。

「目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現」について

<施策1> 女性の健康への支援

女性の健康は、子育てや妊婦に特定するのではなく、女性の一生の健康（心身も含む）男性や性的マイノリティの方も含めて、学生の教育や講演を考えるべきでは。

<施策2> 男女共同参画の視点に立った防災対策

区内の女性防災リーダー関連の取り組みは評価している。今後の期待として、情報交換も含め区を超えた広域（隣接区）な取り組みや東京都との連携などおすすめは？

地域の女性防災リーダーの育成は、これから最も大切であると感じる。

女性防災リーダー育成講座に、保育室を利用する参加者がいたことを心強く感じました。ぜひ子育て中の若い女性にもリーダー研修を受けてもらい、この世代の防災視点を実際の取組に活かしてもらえたらと思います。

全体について

資料について、コロナの影響とその対応を記載いただいたことで、現場の状況、影響のほどがわかり、ありがたかったです。

コロナ対応でいずれの担当部局も苦勞の多い中、工夫をされながら、推進いただいていると思います。（同様意見2件あり）

「対面相談」「研修」「展示」等の手段で計画されていた取組については、コロナによって特に大きく影響を受けており、中止、回数を削減、オンラインに切り替えて実施等にて対応をいただいています。コロナ感染症の影響が今後どのように変遷するかわからないところではありますが、例えば、オンラインにすることで、参加者が増えるケースもあります。コロナ対応という視点ではなく、メリット点を活かす視点で、ICT技術を活用することを検討いただきたいと感じました。

新型コロナの影響を受け、イベントや講座の開催方法について大幅な変更が強いられることになったが、オンライン形式等で実施されたことは評価できる。また、中止となった事業等の予算を活用して、配布できるリーフレット等を作成されたことも、税金の用途として適切な取り組みであると評価できる。

それぞれの部署が本当によくやったださっていることへの感謝の思いと、せっかくの情報をもっと多くの方々の目に留まるようにするにはどうすればよいのだろうか、ということ。区のWEBにアクセスすればかなりの情報が手に入るのですが、本当に困っている方々がそれをできているのか？ どうすれば互いが繋がることのできるのか？

全体を通して理系の意見が欠けていると思う。

コロナ禍の対応として中止とオンライン開催が混在している。今後はオンライン開催できるようアドバイスしていくのか？

区立施設に、講座のオンライン開催が可能な通信環境を確保してほしい。